

一緒に

クラウド  
ファンディング型  
ふるさと納税

# 歴史

を紡ぎませんか

募集期間

令和6年10月1日(火)～12月27日(金)

変わりゆく多摩の姿を  
捉えた映像を公開したい

〈文化財記録映像制作事業〉

多摩市では、都市化により失われていく街の風景等を後世に残すため、40年以上に渡り映像による記録を行ってきました。しかし1997年から映像作品化が出来ていない状況が続いています。

この度、多くの方に懐かしい風景や移り変わる街の姿をご覧いただきたいと思い、撮影してきた映像のダイジェスト動画を制作するため、クラウドファンディング型ふるさと納税を行います。皆様からの温かいご支援をお待ちしております。



◀詳細はこちら

# 変わりゆく街の映像記録を多くの方に届けるため 「クラウドファンディング型ふるさと納税」を利用して資金を募ります

## 募集期間 令和6年10月1日(火)～12月27日(金)

高度経済成長期を境に、多くの人が東京に集まり、宅地開発や住宅建設が進む中で街並みが変わり、それまでの生活や風習なども大きく変わってきました。

多摩市でも、多摩ニュータウン開発が一つの大きなきっかけとなって、急速に都市化が進んだことで、開発以前の風景をはじめ、古くからの生活や生業、地域の行事、変わりゆく街の姿を映像として記録する取り組みを40年以上に渡って行ってきました。

こうした貴重な映像は、文化財映画としてすでに公開されているものもありますが、多くの映像が未だ公開できず、その中には貴重な多摩の「懐かしい風景」がたくさん収められています。

本プロジェクトではこうした映像記録により5～10分程度のダイジェスト動画を10本ほど編集して、多くの皆様に気軽に楽しく御覧いただくことで、多摩の「懐かしい風景」を後世に伝えていくことを目指します。

### クラウドファンディング型 ふるさと納税とは？

ふるさと納税制度を活用して行うクラウドファンディングです。ふるさと納税の寄附金の「使い道」をより具体的にプロジェクト化し、そのプロジェクトに共感した方から寄附を募る仕組みです。



2000年の貝取地区センター



空から見た多摩センター駅周辺

### ふるさと納税の仕組みとは？

ふるさと納税は、本来は自分の住まいがある自治体に納税する税金を、任意で選択した自治体に寄附することで、税金の還付、控除が受けられる仕組みです。

※控除上限額の範囲内で寄附すると、2,000円を超える部分について税金が控除されます。控除上限額は、ふるさと納税をする方の年収(所得)や家族構成などに応じた各種控除の金額などによって異なります。

(さとふる公式HPより引用)

寄附・プロジェクト詳細はこちら



問い合わせ

【ふるさと納税全般について】

多摩市 市民経済部経済観光課 商工観光担当

電話:042-338-6867(直通)

【文化財記録映像制作事業について】

多摩市 教育部教育振興課 文化財係

電話:042-338-6883(直通)